

日本私立大学団体連合会  
平成 2 8 年度 事業 計画

平成 2 8 年 3 月 2 9 日

平成 2 8 年度の事業は、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、日本私立大学団体連合会（以下、「本会」という。）の目的を達成するため、次の通り計画する。

**1. 私立大学の教育・研究の質的向上のための交流促進に関する事業**

【所掌：各種委員会】

私立大学における教育・研究等の相互交流の促進を図り、構成団体における加盟大学の教育の質的転換に資する。

構成団体間における交流について、可能な範囲で逐次実施する。その一環として、一般財団法人私学研修福祉会が主催する「私立大学の教育・研究充実にに関する研究会（大学の部）」の企画・運営に参画する。

**2. 国の高等教育政策にかかわる私立大学の要請・統一見解決定に関する事業**

【所掌：高等教育改革委員会】

私立大学振興の重要な課題に関しては、私立大学の統一見解をとりまとめるとともに、国の高等教育政策に反映させ、その実現に努める。

今後の大学改革問題について、中央教育審議会をはじめとする政府・与党や関係諸機関の動向を注視しつつ、私立大学の存立・発展の観点とともに、特に地方に所在する中小規模の私立大学にかかる振興と地域活性化の観点から、平成 2 7 年度にとりまとめた『地方活性化に向けた私立大学の役割』（平成 2 8 年 3 月）における各施策の推進など、引き続き、地方活性化（地域共創）問題に関する小委員会等を中心に適切に対応する。

**3. 私立大学に対する公財政支出のあり方及び要求の策定に関する事業**

【所掌：公財政改革委員会】

私立大学の充実・発展による高等教育の振興こそ、わが国の再生と次代を拓く原動力であるとの基本認識を踏まえ、平成 2 5 年度にとりまとめた『私立大学アクションプラン』（平成 2 5 年 7 月）における各施策について、その検証と今後推進すべき課題の検証・提言を行うなど、適切に対応する。

このため、多様性と重層性を特色とする私立大学を基幹とする高等教育政策の再構築（パラダイムシフト）に向け、私立大学に対する公財政支援のあり方と拡充方

策並びに税制の改善方策に関して適切に対処する。特に、公正な競争基盤確立のため、国の政策として公的資金の配分が公正かつ明確に位置づけられるよう対応する。

#### **(1) 私立大学にかかわる補助金要求と実現活動**

わが国の高等教育にかかる教育投資・財源とともに、公正な公費支出のあり方について検討・提言をとりまとめ、私立大学としての主張を展開し、関係方面に広く理解と支援を図る。

そのうえで、平成29年度私立大学関係政府予算に関する基本的考え方及び要求内容を取りまとめ、私立学校振興助成法の目的達成に向け、私立大学の教育研究の基盤整備及び活性化に必要な各種補助金の拡充等の実現に努める。

#### **(2) 私立大学にかかわる税制改正要望と実現活動**

私立大学に対する寄附文化の醸成並びに教育費の負担軽減を図る観点から、平成29年度私立大学関係税制改正要望に関する基本的考え方及び要望内容を取りまとめ、学校法人にかかる税制上の改善の実現に努める。

特に、学校法人にかかる負担軽減の観点から、消費税問題をはじめとする税制上の諸方策を検討し、その改善の実現に努める。また、学校法人に対する現行特例措置の維持・拡大に努める。

### **4. 私立大学における経営の充実・強化並びに管理運営の適正化の促進に関する事業**

**【所掌：大学経営委員会、私立大学経営倫理委員会】**

私立大学を取り巻く厳しい経営環境にかんがみ、私立大学の多様なガバナンスを担保するため経営基盤の充実・強化策について総合的に検討を行う。

私立大学における経営倫理の確立に向け、引き続き「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」等の周知徹底に努めるとともに、管理運営の適正化を積極的に促進し、発生した問題に適切に対応する。

特に、大学設置基準の改正、学校法人会計基準の改正、教育研究情報・財務経営情報の公表、大学ポートレート（私学版）の充実、公的研究費の管理体制、社会保障・税番号（マイナンバー）等、私立大学の財務や人事にかかる諸制度の変更を踏まえた私立大学経営の充実・強化に関する諸問題について、引き続き、適宜対応する。

### **5. 私立大学に共通する重要事項に関する事業**

**【所掌：高等教育改革委員会、就職問題委員会、国際交流委員会等】**

上記事業のほか、私立大学に共通する重要事項や今日的課題について、継続的に検討し対処する。

私立大学共通の重要課題や今日的課題として、高大接続システム改革、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）

の策定・運用、実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化、キャリア教育・就職支援、グローバル化の推進、日本語教育の振興、教員養成、大学の認証評価、地域共創、社会連携、産官学連携、生涯学習、男女共同参画、学術研究の健全性向上、地球温暖化対策等についても必要に応じて対応する。

## 6. その他本会事業の企画・立案・調整

【所掌：役員会、私立大学災害対策特別委員会】

社会情勢の急激な変化を踏まえ、上記事業の推進に資するため、本会の機能強化を図るとともに、諸事業の点検及び事業間の連携・調整等を行う。

また、平成28年度は東日本大震災から5年を経過する年度に当たるため、引き続き、日本私立短期大学協会との連携を図り、被災した学生及び私立大学の支援・対策活動に取り組むとともに、大学施設の耐震化促進に向け、その改善の実現に努める。

### [実施体制]

平成28年度は、以上の事業を遂行するため、役員会及び以下の委員会を設けるとともに、必要に応じて役員会が設置する委員会等で対応する。

また、加盟団体間の意見調整に当たっては、事務局長・参与会、懇談会、連絡会等を適宜開催のうえ対応するとともに、全私学連合はじめ関係諸機関との連携を図りつつ効果的に適宜対処する。

### [平成28年度設置委員会等]

- 高等教育改革委員会
  - ・教員養成問題に関する小委員会
  - ・地方活性化（地域共創）問題に関する小委員会
- 公財政改革委員会
- 就職問題委員会
- 国際交流委員会
  - ・日本語教育連絡協議会（同幹事会）
- 大学経営委員会
  - ・学術研究の健全性向上に関する小委員会
- 私立大学経営倫理委員会
- 私立大学災害対策特別委員会